

でも、お金が  
かかるんでしょ？



# 再造林に対する 助成制度について

大丈夫！  
こんな助成が  
あります！



※平成27年4月から。

## 造林補助事業(補助:公共事業)

- 事業内容** 優良な人工林の造成を目的として行う植栽  
(植栽と一体的に行う獣害防止施設の設置を含む)
- 事業主体** 市町村, 森林組合, 森林所有者, 森林整備法人等
- 補助率** 標準経費の68%又は36%

## 未来につなぐ森林づくり推進事業 (補助:森林環境税関係事業)

- 事業内容** 人工林伐採跡地に行う再造林及び鳥獣被害防止施設整備
- 事業主体** 森林経営計画の認定を受けた者(地方公共団体等を除く)等
- 補助率** 定額(苗木代等資材費)

## 融資制度(日本政策金融公庫)

- 事業内容** 人工植栽
- 事業主体** 林業経営者
- 融資内容** 事業費の80%以内  
償還期限30年以内(年利率1.20%)

